

差別のない明るいまちを  
多文化共生社会をめざして

アジア地域が最も多く、全体の9割を占め、国籍別では、中国が最も多く、全体の約六割を占めています。

また、就労、留学等による一時滞在者だけではなく、結婚等により本県に永住する外国人も増えています。

◆外国人に対する人権問題

私たちは、知らないことに対しては、どうしても不安を抱いてしまいます。また、言葉・宗教・習慣や文化などの違いから、外国人の人々を特別な目で見てしまうこともあります。

このような偏見により、外国人が人権侵害を受ける例が少なくありません。

例えば、外国人であることを理由にアパートなどへの入居拒否や公衆浴場などの施設の利用拒否、就労をめぐる不当な扱いなどの差別的な問題が生じています。言葉が分からないことにより、さまざまな公共サービスの存在を知ることができないといった問題もあります。

◆増え続ける外国人  
二〇〇七（平成十九）年末現在における我が国の外国人登録者数は二百十五万人を超え、総人口に占める割合は約二％になっています。

徳島県では、二〇〇五（平成十七）年末現在で、五八一八人が外国人登録をしていて、十年間で三倍以上に増加しています。なお、出身地域別にみるとア

韓国朝鮮人」と呼ばれている人々です。こうした人々に対する認識が不十分なことにより、さまざまな人権侵害が繰り返されるという問題があります。特に、拉致問題の発覚後は、在日韓国・朝鮮人の子どもに対する暴言・暴行・嫌がらせ等が相次いで発生しています。

※資料

「人権擁護に関する世論調査」  
（平成十九年内閣府調査）から

質問

○外国人が不利益な取り扱いを受けることについて、どう思いますか？

回答

- 習慣などが違うのでやむを得ない。 [三十四%]
- 外国人に対する差別である。 [三十二%]
- 日本の事情に慣れるまでは仕方がない。 [二十%]
- 外国人だから不利益な取り扱いを受けても仕方がない。 [三%]
- その他 [二%]

◆「多文化共生社会」へ

外国人に対して、「郷に入れば郷に従え」と日本の文化や習慣を押し付けようとする考え方があります。

しかし、本当にそれでいいのでしょうか？日本にいるからといって、外国人がもっている文化を認めずに日本の文化を強制するようなことでは、日本は人権を大切にしている社会とは言えません。もちろん、外国人が日本の文化や習慣を理解することも大事なことです。そのためにも、私たちが外国の文化を尊重しつつ日本の文化を理解してもらうようにコミュニケーションを深める努力が必要です。

「多文化共生社会」とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、尊重し合い、助け合いながら、ともに生きていく社会をいいます。

「日本には異なる文化をもつ人が数多くいる」という認識をもつてみませんか。一人ひとりが、自分と同様に他者にも大切な文化や習慣があることを認識することから、多文化共生社会が実現していきます。「人権に国境はない」と言われるように、多文化共生社会の実現こそ、人権尊重社会確立への確かな歩みとなるでしょう。

参考・引用文献

- 「あわ人権学習ハンドブック」 徳島県教育委員会発行
- 「じんけん」 徳島県高等学校
- 「人権ポケットブック」 人権教育研究会編・発行
- 「人権教育啓発推進センター発行

人権の詩

鯨法会

金子みすゞ

鯨法会は春のくれ、海にとびうおとれるころ。はまのお寺で鳴るかねが、ゆれて水面をわたるとき、村のりょうしがはおり着て、はまのお寺へいそぐとき、おきでくじらの子がひとり、その鳴るかねをききながら、死んだ父さま、母さまを、こいし、こいしとないてます。海のおもてを、かねの音は、海のとこまで、ひびくやら。

出典

「金子みすゞ童謡絵本」 矢崎節夫（選） JULA出版局発行

※このページは参考・引用文献に基づく表記をしています。

お問い合わせは、市人権推進課（教育庁舎1階 ☎32・2122）まで。